第 126 期報 告書

平成18年4月1日~平成19年3月31日





ENTRONMENTAL ENGINEER





TOUSTRIAL PRODUCTS

グリタケ カンパニー _{リミテド}

I 事業報告

[自平成18年4月1日] [至平成19年3月31日]

株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃より株式会社ノリタケカンパニーリミテドをご支援いただきまして、誠にありがとうございます。 ここに、ノリタケグルー

ここに、ノリタケグループの第126期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申しあげます。



代表取締役 社 長 赤羽 昇

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

第6次中期3ヵ年計画

平成18年度は、第6次中期3ヵ年計画の最終年度にあたり、その課題である構造改革の継続、得意分野の強化、コーポレート・ガバナンス(企業統治)とコンプライアンス(法令遵守)に全力を上げて取り組み、事業活動全般にわたる効率化と積極的な営業活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

① 構造改革の継続

引き続き人員のスリム化と有利子負債の削減に 努めるとともに、製造・販売の両面における継続 的な改善・改良により既存事業の収益力を強化し、 ノリタケグループの企業価値を高めてまいりました。







② 得意分野の強化

事業環境の変化を的確に捉えた明確な事業戦略のもと、ノリタケグループのコアテクノロジーを活用できる成長分野に経営資源を集中して投下し、質の高い新商品の開発・拡販を積極的に展開するとともに、生産性の向上に努めてまいりました。

③ コーポレート・ガバナンス(企業統治)とコンプライアンス(法令遵守)

社会に信頼される健全なノリタケグループであり続けることを目指し、コンプライアンス委員会の活動等を通じて、法令遵守に基づく内部統制システムの整備に取り組んでまいりました。

当期の業績

ノリタケグループの平成18年度の連結売上高は、1,292億4千万円(前期比4.9%増加)、連結経常利益は99億8千2百万円(前期比8.5%増加)、連結当期純利益は57億9千5百万円(前期比15.2%増加)となり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに前期を上回る結果となりました。

次に、ノリタケグループの各事業別の事業概況に ついてご報告申しあげます。

工業機材事業

研削砥石及びCBN工具は、鉄鋼 業界向けが好調であったものの、 自動車、ベアリング業界が一部で 生産調整した影響を受けて、売上 げは微減となりました。ダイヤモ ンド工具は、IT産業向けを中心に 好調に推移いたしました。研磨布 紙は、アジア地域で価格競争のあ おりを受け苦戦いたしましたが、 OEM品などで対応したことによ り、売上げは増加いたしました。 その結果、工業機材事業の連結売 上高は453億2千3百万円(前期比25%増加)となりまし た。



プリント基板研磨用 複合弾性研磨工具 "ハイコンポジットロール"

食器事業

国内市場におきましては、 市場の縮小と安価な海外製 品の流入により競争が激化 する中、ライフスタイル別 の売り場展開や、ホテル・ レストランに向けた新しい コンセプトの商品の投入な どにより拡販を図りました ものの、売上げは減少いた しました。海外市場につき



"イブニングマジェスティ"

ましては、欧州・アジア市場での航空用食器の売上 げが好調でありましたが、北米市場では主要顧客で ある百貨店業界の不振により売上げが減少いたしま した。その結果、食器事業の連結売上高は193億4千3 百万円(前期比7.7%減少)となりました。

雷子事業

国内市場におきま しては、顧客の生産 拠点の海外移転によ る影響を受けたこと に加え、厚膜印刷技



術応用商品が落ち込んだため、売上げが減少いたし ました。海外市場におきましては、主に北米及びアジ アにおける拡販活動が功を奏し、大きく売上げを伸ば

すことができました。北米ではオーディオ向けが堅調 であったことに加え、純正車載分野への参入を果たす ことができました。また、アジアでは、純正車載用及 び金融端末メッセージ表示用が加わり、売上げが伸 長いたしました。その結果、電子事業の連結売上高は 124億2千9百万円(前期比8.2%増加)となりました。

セラミック・マテリアル事業

電子用ペーストは、新規顧 客の開拓や市場での需要の増 加により、売上げが大幅に伸長 いたしました。また、セラミッ ク原料も薄型テレビ向けの出荷 が伸び、大幅な増加となりまし た。その他、デンタル関連商 品、石膏、厚膜印刷回路基板は 堅調に推移したほか、上期に売



上げが伸び悩んだ電子部材も下期には回復いたしまし た。その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売 上高は289億2千6百万円(前期比11.7%増加)となりま した。

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター乾燥機及び 高能率焼成炉RHKは、ディスプ レイ、電池材料等の各業界の積極 的な設備投資に支えられ、売上げ が好調に推移いたしました。ま た、ベアリング・自動車・工作 機械業界向けに濾過装置の売上げ が増加いたしましたほか、スタテ イックミキサーや埶交換器及び研 削機械や超硬丸鋸切断機の売上げ



も順調に推移いたしました。その結果、環境エンジニ アリング事業の連結売上高は232億1千7百万円(前期比 12.5%増加)となりました。

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単 独の第126期事業年度の経営成績についてご報告申し あげます。

当期の売上高は、894億2千9百万円(前期比5.4% 増加)、経常利益は、42億1千2百万円(前期比37.5% 増加)、当期純利益は、27億8千1百万円(前期比84.1 %増加)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資は総額40億8千万円であり、その主なものは、ダイヤモンド工具及び電子用ペースト生産設備の新増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新中期3ヵ年計画

ノリタケグループは、長い歴史の中で培った独自の技術、技能、ノウハウを基に既存の事業領域を深耕させ、収益の向上、財務体質の更なる改善を図ることを目的として平成19年度を初年度とする新たな中期3ヵ年計画を進めてまいります。

次に、ノリタケグループの各事業別に取り組むべき課題と対策について申しあげます。

工業機材事業

製造面におきましては、製法改革及び生産活性化運動などによる原価低減とリードタイムの短縮を推し進めるとともに、品質保証体制の強化を図ってまいります。また、技術面におきましては、基礎技術の確立を図り開発力を高め、商品力の強化と差別化商品の創出を促進いたします。更に、販売面につきましては、国内外でのマーケティングの徹底と販売ネットワークの再構築により営業活動の効率化と拡販を推進してまいります。

食器事業

製造体制を再編するとともに、商品のラインアップを見直して高付加価値商品を投入することにより事業の収益性の向上を図ってまいります。国内市場におきましては、主要百貨店での営業強化に努めるとともに、米国市場におきましては、ブライダル市場における中・高価格帯でのシェア奪還、欧州・アジア市場につきましては、販売網の拡充や店頭ディスプレイの改善、顧客満足度の向上により一般消費者向けの売上げの増加を図ってまいります。

雷子事業

海外市場におきましては、既存商品の拡販を進めるとともに、コントローラ内蔵蛍光表示管等の特徴ある新商品を投入して早期に販売を開始することを目指してまいります。地域別では、中国市場における拡販活動の継続や北米市場における純正車載向けの商品の拡販などに努めてまいります。また、国内市場におきましては、高輝度諧調モジュールなどの高付加価値商品を投入し、市場シェア確保及び利益率の向上を目指してまいります。更に、市場からの環境対応要求に応える材料開発にも取り組み、新規顧客獲得に努めてまいります。

セラミック・マテリアル事業

電子用ペーストをはじめとして、引き続き好調に 推移する見込みですが、恒常的に市場からの値下げ 要求も強く、また原材料の値上がりも懸念されるな ど、厳しい状況が続くものと思われます。これに対 応するため、付加価値の高い新商品の開発を急ぎ、 早期に投入してまいります。また、製造・販売両面 でグローバル展開を進め、海外での販売を強化する ことで、売上げの増加を目指してまいります。

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター乾燥機、高能率焼成炉RHKに加え、特殊高温雰囲気炉をディスプレイ・電子・半導体等成長分野に集中させてまいります。また、濾過装置につきましては一層のシェア拡大に注力するとともに、鉄鋼業界向け研削機械は国内のみならず東アジア市場でのシェアの拡大を目指すほか、超硬丸鋸切断機の拡販に取り組んでまいります。

研究開発

基幹技術の強化・確立、新商品の開発、開発力の向上を研究開発の柱と捉え、引き続き企業や研究機関などとの共同研究や技術交流を積極的に展開し、また環境・エネルギー分野を中心とした研究開発を進め、社会に貢献する新事業・新商品の実現に向け注力してまいります。

株主の皆様には、このようなノリタケグループの 取り組みに対しご理解をいただきますとともに、多 大なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあ げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び掲益の状況の推移

(単位 百万円)

区		分	第123期 (平成 15. 4. 1 (16. 3. 31)	第124期 平成 16. 4. 1 17. 3. 31	第125期 平成 17. 4. 1 18. 3. 31	第126期 (平成 18. 4. 1 (19. 3. 31)
売	上	高	112,927	118,314	123,206	129,240
経	常利	益	5,305	7,579	9,199	9,982
当其	胡純禾	引益	3,035	4,002	5,031	5,795
	お り 純 利		19円65銭	26円43銭	33円50銭	39円20銭
総	資	産	128,718	128,287	143,433	148,827
純	資	産	64,776	66,283	76,024	87,107
1棋純	ト当た 資 産		427円77銭	438円10銭	514円05銭	536円24銭

⁽注) 純資産の算定につきましては、第126期より「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企 業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第123期 (平成 15. 4. 1 16. 3. 31)	第124期 (平成 16. 4. 1 17. 3. 31)	第125期 (平成 17. 4. 1 18. 3. 31)	第126期 (平成 18. 4. 1 19. 3. 31)
売上高	74,734	81,089	84,815	89,429
(売上高に占める) 輸出割合)	(27%)	(27%)	(25%)	(28%)
経常利益	1,472	2,380	3,064	4,212
当期純利益	1,518	901	1,510	2,781
1株当たり 当期純利益	9円78銭	5円96銭	10円06銭	18円81銭
総 資 産	104,534	101,646	111,706	111,281
純 資 産	66,503	65,087	69,775	69,714
1株当たり 純 資 産 額	439円18銭	430円21銭	471円81銭	471円60銭

⁽注) 純資産の算定につきましては、第126期より「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企 業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100 %	当社製品の米国販売会社
株式会社 ノリタケボンデッド ア ブ レ ー シ ブ	400百万円	100	研削砥石の製造販売会社
株式会社ノリタケスーパー ア ブ レ ー シ ブ	300百万円	100	ダイヤモンド工具の製造販売会社
株式会社 ノリタケコーテッド ア ブ レ ー シ ブ	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社 ノリタケテーブルウェア	400百万円	100	食器の販売会社
日本陶器株式会社	450百万円	100	食器の製造会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	53.50	セラミック原料・電子 部材の製造販売会社
ノリタケ機材株式会社	100百万円	100	電子材料等の製造販売会社
株式会社ノリタケセラミックス	400百万円	100	厚膜印刷回路基板・ファインセ ラミックス等の製造販売会社
株式会社 ノリタケ エンジニアリング	200百万円	100	化工装置、濾過装置、 研削機械、乾燥炉、焼 成炉の製造販売会社

⁽注) 当社は、平成18年8月25日付でノリタケ伊勢電子株式会社株式を3,200株 取得いたしました。この結果、同社は当社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

事 業	主 な 製 品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、 ドレッサ、研磨布紙、研削・研磨関連商品 (研削油、バレルメディア等)
食 器	陶磁器食器、クリスタルガラス食器、金属食器、メラミン食器、その他食器関連商品、 装飾・美術品等
電 子	蛍光表示管及び同モジュール、大型高精細 印刷技術応用製品等
セラミック・マテリアル	電子用ペースト、厚膜印刷回路基板、ファインセラミックス、セラミック資材(石膏、水金、転写紙等)、デンタル関連商品、セラミック原料、電子部材等
環境エンジ ニアリング	遠赤外線ヒーター及び乾燥機、高能率焼成炉RHK、特殊高温雰囲気炉、耐火物、スタティックミキサー及び応用装置、濾過装置、研削機械、超硬丸鋸切断機等

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

(平成19年4月1日付廃止)

② 子会社

- ・Noritake Co., Inc. (米国) ニュージャージー州フェアローン市、 オハイオ州シンシナティ市、 イリノイ州シカゴ市
- ・株式会社ノリタケボンデッドアブレーシブ 名古屋市、愛知県津島市、神奈川県藤沢市、 大阪府摂津市
- ・株式会社ノリタケスーパーアブレーシブ 福岡県久留米市、愛知県津島市、 福岡県筑前町、神奈川県藤沢市、名古屋市、 大阪府摂津市
- ・株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ 愛知県三好町、石川県志賀町、 東京都品川区、大阪市
- ・株式会社ノリタケテーブルウェア 東京都港区、大阪市、名古屋市、札幌市、 仙台市、福岡市
- ・日本陶器株式会社 名古屋市、佐賀県伊万里市、福岡県宮若市、 石川県能美市
- ・ノリタケ伊勢電子株式会社 三重県伊勢市、三重県大紀町、福岡県筑前町
- ・共立マテリアル株式会社 名古屋市、愛知県瀬戸市、愛知県弥富市、 三重県松阪市、熊本県天草市
- ・ノリタケ機材株式会社 愛知県三好町
- ・株式会社ノリタケセラミックス 愛知県三好町、三重県松阪市、福岡県筑前町
- ・株式会社ノリタケエンジニアリング 名古屋市、愛知県小牧市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	就業従業員数	前連結会計年度末比 増 減
工業機材	1,568名	減 2名
食 器	1,874名	減 190名
電 子	689名	減 9名
セラミック・マテリアル	735名	増 43名
環境エンジニアリング	317名	増 18名
全 社(共通)	173名	減 6名
合 計	5,356名	減 146名

② 当社の従業員の状況

在 籍 従業員数	前期末比 増 減	平 均年 齢	平 均 勤続年数
1,172名	減 46名	42.2才	20年5月

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,000

2. 会社の株式に関する事項

4		ハエ	, , , ,	~, ,	0 7	- ~ ~			
1	発	行	叮	能	株	式	総	数	397,500,000株
2	発	行	済	株	式	0)	総	数	158,428,497株
3	株			Ė	Ė.			数	16,317名
(4)	大			杉	朱			主	

bl. N. A	Late Let. 367	111 Vet 11
株 主 名	持 株 数	出資比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,095	7.63
第一生命保険相互会社	11,700	7.39
株式会社ノリタケカンパニーリミテド(自己株式)	10,603	6.69
日本生命保険相互会社	8,979	5.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,308	4.61
東京海上日動火災保険株式会社	4,599	2.90
東陶機器株式会社	4,196	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,229	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,203	2.02
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,819	1.78
1		

⁽注) 東陶機器株式会社は、平成19年5月15日付でTOTO株式会社に社名を変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地	ſ	立.	氏		2	名	担当及び他の法人等の 代 表 状 況 等
代表会		役長	岩	崎		隆	
代表社		役長	赤	羽		昇	
代表副		役長	海	Ш	辰	男	社長補佐 管理部門統括、経営企画室担当、 監査室担当、東京本部長
	締社	役長	内	田		宏	社長補佐 工業機材事業本部長 株式会社ノリタケスーパーアブ レーシブ取締役社長
専務	取締	役	土	森	道	雄	セラミック・マテリアル事業本部長
専務	取締	役	Щ	田	陽	_	食器事業本部長 日本陶器株式会社取締役社長
専務	取締	役	種	村		均	Noritake Co., Inc. 取締役社長
常務	取締	役	鈴	木	洋	_	電子事業本部長 ノリタケ伊勢電子株式会社取締役社長
取	締	役	中	Щ	和	尊	開発・技術本部長、戦略開発センター長
取	締	役	小	倉		忠	環境エンジニアリング事業本部長 株式会社ノリタケエンジニアリング 取締役社長
取	締	役	Щ	田	耕	\equiv	財務部長
取	締	役	島	崎		悟	経営企画室長
常勤	監査	役	加	藤	洋	_	
常勤	監査	役	広	沢	博	保	
監	查	役	岡	本	和	也	三菱地所株式会社取締役 株式会社山形銀行監査役 富士急行株式会社監査役
監	査	役	森	Щ	寧	慈	

- (注) 1.監査役のうち、岡本和也、森山寧慈の両氏は会社法第2条第16号に 定める社外監査役であります。
 - 2.社外監査役 岡本和也氏は、金融機関における長年の経験があり、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3.平成18年6月29日開催の第125回定時株主総会において、鳥崎 悟氏 は取締役に、森山寧慈氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任 いたしました。
 - 4.平成18年2月23日開催の取締役会において、内田 宏氏は取締役副 社長に、土森道雄、山田陽一、種村 均の3氏は専務取締役に選任 され、それぞれ平成18年4月1日付にて就任いたしました。
 - 5.常務取締役 佐藤充宏氏は平成18年6月29日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、監査役 三宅 博氏は平成18年6月29日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6.平成19年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

	J	£	名	1	担当及び他の法人等の代表状況等
	海	Ш	辰	男	社長補佐 管理部門統括、経営企画室担当、監査室担当
ĺ	中	Щ	和	尊	開発・技術本部長、戦略開発センター長、 研究開発センター長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

×	. 5	亍	支給人数	支	給 額	Į
			名		百万	万円
取	締	役	13		365	
監 (うち	查 社外監	役 查役)	5 (3)		48 (10)	

- (注) 1.取締役の報酬限度額は月額40百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 - 2.監査役の報酬限度額は月額6百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 - 3.上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役76百万円、監査役9百万円(うち社外監査役2百万円))が含まれております。
 - 4.上記のほか、平成18年6月29日開催の第125回定時株主総会の決議に 基づき、退任取締役1名及び退任監査役1名に対し役員退職慰労金総 額31百万円を支給しております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 当該事業年度における主な活動状況

	氏	名	,	主な活動状況
岡	本	和	也	当事業年度開催の取締役会15回のうち4回、また監査役会12回のうち11回出席し、主に経験 豊富な経営者の観点から発言を行っておりま す。
森	山	寧	慈	平成18年6月29日就任以来開催の取締役会12回のうち4回、また監査役会10回のうち9回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間では、会社法第423条 第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定め る最低限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

みすず監査法人

安藤壽啓(公認会計士)

安 部 正 明(公認会計士)

(注) 当社の会計監査人であった中央青山監査法人(現みすず監査法人、平成18年9月1日付で法人名称を変更)は、平成18年5月1日付行で途景人名称を変更)は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間業務停止処分を受けたことにより、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。この業務停止期間中に会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務の総総性を図るため、平成18年7月5日付にて安藤壽啓公認会計士並びに安部正明公認会計士を当社の一時会計監査人として選任いたしました。更に、監査業務の万全を期し、監査の継続性を確保するため、平成18年9月1日付にてみすず監査法人を当社の一時会計監査人として追加選任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬 みすず監査法人 32百万円

安藤壽啓(公認会計士)安部正明(公認会計士)

1百万円 1百万円

部止明(公認会計) 合 計

34百万円

② 公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務 に対する報酬

みすず監査法人

4百万円

合 計 4百万円

- ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 50百万円
- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2.当社の重要な子会社のうちNoritake Co., Inc.は、当社の会計監査人 以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、みすず監査法人に対して、公認会計士法 第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である 「財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務」を 委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、 「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の制定等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものといたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理 に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理するものといたします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険 に応じて会社規程を制定するとともに、従業員教 育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管 理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するも のといたします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制

取締役は、経営上重要な事項について、原則として週1回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行うとともに、経営環境に即した最適な体制を機動的に構築することにより、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものといたします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものといたします。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から 成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制 取締役は、ノリタケグループ全社を対象に「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、ノリタケグループ全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものといたします。

- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用 人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものといたします。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項前号に定める従業員は、ノリタケグループの業務執行に係る役職を兼務しないとともに、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものといたします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための 体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものといたします。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを 確保するための体制

監査役会は、常勤監査役2名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計4名で構成され、取締役の職務執行を監査するものといたします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものといたします。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本に考えております。また、内部留保金については、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用するとともに、自己株式の取得などによる一層の資本効率の向上による株主利益の増加について検討してまいります。

Ⅱ 連結計算書類

1. 連結貸借対照表

[平成19年3月31日現在]

資 産 の	部	負債の	部
	百万円		百万円
流動資産	76,538	流動負債	39,990
現金及び預金	14,624	支払手形及び買掛金	23,466
受取手形及び売掛金	38,895	短期借入金	9,111
又似于心及∪九田玉	30,033	未払法人税等	2,083
たな卸資産	18,182	未払費用	1,565
繰延税金資産	1,527	賞与引当金	1,333
その他	3,513	その他	2,431
貸倒引当金	△204	固定負債	21,728
		長期借入金	7,600
		繰延税金負債	8,895
固定資産	72,288	退職給付引当金	4,233
有形固定資産	34,641	役員退職慰労引当金	786
		その他	212
建物及び構築物	11,767	負債合計	61,719
機械装置及び運搬具	6,843	純資産の	の部
土 地	13,223	株主資本	百万円 70,507
建設仮勘定	243	資 本 金	15,632
, _ , , _		資本剰余金	18,835
その他	2,564	利益剰余金	41,182
無形固定資産	738	自己株式	△5,141
投資その他の資産	36,907	冠体 格劳关奶袋	0.700
投資有価証券	32,367	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	8,762 12,344
繰延税金資産	1,611	為替換算調整勘定	△3,582
その他	3,159	少数株主持分	7,837
貸倒引当金	△229	純資産合計	87,107
資産合計	148,827	負債及び純資産合計	148,827

⁽注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 連結損益計算書

[自平成18年4月1日] 至平成19年3月31日]

百万円 - 売 上 高 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
売 上 高 1	百万円
	29,240
売 上 原 価	92,034
売 上 総 利 益	37,206
販売費及び一般管理費	27,742
営 業 利 益	9,463
営業外収益	725
受取利息及び配当金 471	
受 取 賃 料 100	
そ の 他 154	
堂 業 外 費 用	206
支 払 利 息 133	
そ の 他 72	
経 常 利 益	9,982
特 別 利 益	1,451
固 定 資 産 売 却 益 1,382	
投資有価証券売却益 38	
そ の 他 29	
特別損失	1,035
EE de Me de Le C LE	
固 定 資 産 処 分 損 555	
直定質産処分損 555 投資有価証券評価損 12	
77 72 77 72 77	
投資有価証券評価損 12	
投資有価証券評価損 12 特 別 退 職 金 274	
投資有価証券評価損 12 特別 退職 金 274 訴訟 和解金 120	10,398
投資有価証券評価損12特別退職金274訴訟和解金120その他72	10,398
投資有価証券評価損 12 特別退職金 274 訴訟和解金 120 その他 72 税金等調整前当期純利益	10,398
投資有価証券評価損 12 特別退職金 274 訴訟和解金 120 その他 72 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 3,640	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書 [自平成18年4月1日] 至平成19年3月31日]

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成18年3月31日残高	15,632	18,833	36,719	△5,100	66,085	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,330		△1,330	
役 員 賞 与			△2		△2	
当期純利益			5,795		5,795	
自己株式の処分		1		4	6	
自己株式の取得				△46	△46	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		1	4,462	△41	4,422	
平成19年3月31日残高	15,632	18,835	41,182	△5,141	70,507	

	評価	・換算差	少数株主	純資産	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		純 資 産合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	13,991	△4,052	9,939	7,601	83,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,330
役 員 賞 与					△2
当 期 純 利 益					5,795
自己株式の処分					6
自己株式の取得					△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,647	469	△1,177	236	△940
連結会計年度中の変動額合計	△1,647	469	△1,177	236	3,481
平成19年3月31日残高	12,344	△3,582	8,762	7,837	87,107

4. 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケボンデッドアブレーシブ、(株)ノリタ ケスーパーアブレーシブ、㈱ノリタケコーテッドアブレーシブ、㈱ ノリタケテーブルウェア、日本陶器(株)、ノリタケ伊勢電子(株)、共立 マテリアル(株)、ノリタケ機材(株)、(株)ノリタケセラミックス、(株)ノリ タケエンジニアリング

連結子会社であった(株)ニットートレーディングは平成19年3月31日に 清算結了しました。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社

(株ノリタケリサイクルセンター、則武(上海) 貿易有限公司 非連結子会社は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から 除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社 (株)大倉陶園、Siam Coated Abrasive Co. Ltd.)

非連結子会社(4社)及び関連会社(5社)については、重要性がないた め持分法は適用しておりません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社 (株) リタケリサイクルセンター、則武(上海) 貿易有限公司

- 3 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により貧定)

主として先入先出法による原価法

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、親会社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得し た建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっており ます。

② 無形固定資産 定額法によっております。

> ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における 見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上し ております。

一 般 倩 権…貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び 破産更生債権…財務内容評価法

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年 度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、 数理計算上の差異は、主として定額法(期間10年)により、発生 年度の翌期から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び一部の連結子会 社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりま

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子 会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 1、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めてお ります。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っ ており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特 例処理を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。
- 5. のれん及び負ののれんの僧却に関する事項

5年間で均等償却しております。

【連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更】

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準 | (企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号) 及び「貸 借対昭表の練資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針 | (企業会 計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用し ております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は79.269 百万円であります。

役員賞与に関する会計基準の適用

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委 員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。これ による営業利益、経営利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽 微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 63,367百万円 手 形 信 託 譲 渡 高 1,006百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 158.428.497株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 金	基準日	効力発生日
6月:	18年 29日 主総会	普通株式	665百万円	4円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
11月	18年 14日 役会	普通株式	665百万円	4円50銭	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 当連結会計年度の末日後になるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額	1株当たり 配 当 金	基準日	効力発生日
平成19年 5月17日 取締役会	普通株式	利 益剰余金	665百万円	4円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月12日

【1株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額536円24銭1株当たり当期純利益39円20銭

【その他の注記】

当連結会計年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が 当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 1,203百万円 支払手形 2,381百万円

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

[自平成18年4月1日] 至平成19年3月31日]

	1 ж. о тол о . д =
	百万円
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	H/3111
1.税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,398
2.減 価 償 却 費	3,483
3.貸 倒 引 当 金 の 増 減	△14
4.退職給付引当金の増減	△1.100
5.役員退職慰労引当金の増減	20
6.受取利息及び配当金	△471
7.支 払 利 息	133
8.の れ ん 償 却 額	31
9.有価証券及び投資有価証券売却損益	△38
10.有価証券及び投資有価証券評価損	12
11.有形及び無形固定資産除売却損益	△828
12.売 上 債 権 の 増 減	△3,444
13.た な 卸 資 産 の 増 減	△1,149
14.仕 入 債 務 の 増 減	5,649
15.そ	△1,927
<u>15.</u> 代	10,752
16.利息及び配当金の受取額	473
17.利 息 の 支 払 額	473 △119
18.法 人 税 等 の 支 払 額	△2,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,308
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	0,300
1.有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,961
2.有形及び無形固定資産の売却による収入	1.799
3.投資有価証券の取得による支出	△1,618
4.投資有価証券の売却による収入	2.049
5.貸付金の回収による収入	32
6.連結子会社の株式の追加取得による支出	△79
7.定期預金の預入による支出	△1,185
8.定期預金の払戻による収入	400
9.そ の 他	25
投資活動によるキャッシュ・フロー Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,536
	A 4 COF
1.短 期 借 入 金 の 純 減 少 額 2.長期借入金の借入による収入	△4,685
	4,400
3.長期借入金の返済による支出	△1,900 △46
4.自己株式の取得による支出	△46
5.配 当 金 の 支 払 額	△1,330 ^ 00
6.そ の 他	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,661
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	119
Ⅴ現金及び現金同等物の増減額	2,229
Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高	11,210
Ⅷ現金及び現金同等物の期末残高	13,439

Ⅲ 計算書類

1. 貸借対照表 [平成19年3月31日現在]

資産の	部	負債の	部
	百万円		百万円
流動資産	38,563	流動負債	26,183
現金及び預金	5,971	支払手形	5
受取手形	5,226	買掛金	8,604
売 掛 金	20,968	短期借入金 未 払 金	14,908 301
原料材料	0	未払法人税等	717
繰延税金資産	580	未払費用	552
		賞与引当金	175
短期貸付金	2,737	その他の流動負債	918
その他の流動資産	3,117		
貸倒引当金	△38	固定負債	15,383
		長期借入金繰延税金負債	7,600 7,310
固定資産	72,718	課 提職給付引当金	7,310 29
有形固定資産	16,093	役員退職慰労引当金	438
物	6,368	リース資産減損勘定	5
窐	16	負債合計	41,567
機械及び装置	210	純資産の	の部
車両及び運搬具	0	株主資本	百万円 58,230
工具器具備品	470	資 本 金	15,632
土地	9.003	資本剰余金	18,812
建設仮勘定	23	資本準備金	18,810
無形固定資産	356	その他資本剰余金	2
ソフトウェア	195	自己株式処分差益	2
電話加入権	32	利益剰余金	$\frac{28,927}{3.479}$
	-	その他利益剰余金	25,447
のれん	128	別途準備金	$\frac{20,117}{22,500}$
投資その他の資産	56,268	固定資産圧縮積立金	76
投資有価証券	28,460	繰越利益剰余金	2,870
関係会社株式及び出資	21,937	自己株式	<u>△5,141</u>
出資金及び長期貸付金	3,403	評価・換算差額等	11,484
山貝亚及		10 以 1 大 开 工 吹 寸	11,707
その他の投資	2,657	その他有価証券評価差額金	
	2,657 △189	その他有価証券評価差額金 純資産合計	11,484 69,714

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

[自 平成18年4月 1 日] 至 平成19年3月31日]

売 上	高	百万円	百万円 89,429
売 上 原	価		82,635
売 上 総 利	益		6,794
販売費及び一般管理	費		4,652
営 業 利	益		2,142
営 業 外 収	益		2,984
受取利息及び配当	金	1,681	
雑 収	益	1,302	
営 業 外 費	用		914
支 払 利	息	160	
維 損	失	754	
経 常 利	益		4,212
特 別 利	益		45
投資有価証券売却	益	38	
固定資産売却	益	6	
特 別 損	失		257
固定資産処分	損	208	
関係会社投融資	損	19	
投資有価証券評価	損	12	
その	他	15	
税 引 前 当 期 純 利	益		4,001
法人税、住民税及び事業	税	832	
法 人 税 等 調 整	額	388	1,220
当 期 純 利	益		2,781

3. 株主資本等変動計算書

Г自 平成18年4月 1 日7 L至 平成19年3月31日」

			株主	資本		
				資本剰余金		
	資	本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合 計	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
平成18年3月31日残高		15,632	18,810	0	18,811	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分				1	1	
自己株式の取得				•	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		_	_	1	1	
平成19年3月31日残高		15,632	18,810	2	18,812	

		株	主資	本	
			利益剰余金	2	
		その他利益剰余金			111111111
	利益準備金	別途準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	3,479	22,500	76	1,420	27,477
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,330	△1,330
当 期 純 利 益				2,781	2,781
自己株式の処分					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	_	_	_	1,450	1,450
平成19年3月31日残高	3,479	22,500	76	2,870	28,927

	株主	資本	評価・換算差額等		don't the other
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月31日残高	△5,100	56,819	12,955	12,955	69,775
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,330			△1,330
当 期 純 利 益		2,781			2,781
自己株式の処分	4	6			6
自己株式の取得	$\triangle 46$	△46			△46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,470	△1,470	△1,470
事業年度中の変動額合計	△41	1,410	△1,470	△1,470	△60
平成19年3月31日残高	△5,141	58,230	11,484	11,484	69,714

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 個別注記表

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 移動平均法による原価法

先入先出法による原価法

時価のないもの (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除 く) については定額法によって おります。

② 無形固定資産

定額法によっております。 ただし、ソフトウェア (自社使用分) については、見込利用可能期間 (5 年) による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容 評価法により計上しております。

② 賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対 応額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数 理計算上の差異は、定額法(期間10年)により発生の翌期から費 用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計 上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外の ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理を行っております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満た している為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たし ている金利スワップについては特例処理を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 | (企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号) 及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用 しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は69,714百万円であ ります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)	有形	国定貿	資産の	減価	償却累計額	16,278百万円
(2)	手 形	信言	£譲	渡 高		1,009百万円
(3)	輸出	手册	多割	引高		17百万円
(4)	関係会	会社に	こ対す	る金	銭債権・金銭債務	
1	金	銭	債	権	短期金銭債権	8,376百万円
					長期金銭債権	3,399百万円

② 金 銭 倩 務 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 E. 23.358百万円 ② 委託加工品引取高 82.635百万円 ③ 営業取引以外の取引高 2.610百万円

短期金銭債務

14.682百万円

6.730百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 10,603,735株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

	賞与引当金	71百万円
	退職給付引当金	3,220百万円
	役員退職慰労引当金	188百万円
	関係会社株式評価損	199百万円
	その他	<u>1,110百万円</u>
	繰延税金資産小計	4,790百万円
	評価性引当額	△345百万円
	繰延税金資産合計	4,445百万円
(2)	繰延税金負債	
	退職給付信託設定益	3,289百万円
	固定資産圧縮積立金	52百万円
	その他有価証券評価差額金	<u>7.834百万円</u>
	繰延税金負債合計	11,175百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

繰延税金負債の純額

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び減損 損失累計額相当額

取得原価相当額 1,355百万円 減価償却累計額相当額 861百万円 減捐捐失累計額相当額 16百万円 ② 未経過リース料相当額 477百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	事 業 年度末 残 高
子会社	(株)ゼンノリタケ	直接所有 100%	当社製品の販売 役員の兼任1名	製品の販売	3,402	売掛金	1,953
子会社	(株)ノリタケテ ーブルウェア	直接所有 100%	当社製品の販売 役員の兼任1名	資金の貸付	△310	短期貸付金	2,500
(株ノリタケボ 子会社 ンデッドアブ レーシブ	直接所有	当社製品の	委託加工 品の引取	21,800	買掛金	2,123	
		100%	委託加工 役員の兼任1名	建物賃貸	381	その他の 流動資産	_
子会社	日本陶器(株)	直接所有 100%	当社製品の 委託加工 役員の兼任2名	委託加工 品の引取	10,208	買掛金	905
子会社	ノリタケ伊勢 電子(株)	直接所有 100%	当社製品の 委託加工 役員の兼任2名	委託加工 品の引取	10,384	買掛金	1,002
子会社	ノリタケ機材㈱	直接所有 100%	当社製品の 委託加工 役員の兼任1名	委託加工 品の引取	9,037	買掛金	844
	(株)ノリタケエン ジニアリング	直接所有 100%	当社製品の 委託加工 役員の兼任2名	委託加工 品の引取	16,846	買掛金	2,189
				資金の借入	△27	短期借入金	1,452

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等 ① 製品の販売及び豪活加工品引取については、市場価格、総原価等を勘案して価格交渉 の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 建物賃貸については、減価償却費及び維持に係る諸経費を勘案して決定しております。 (5) 産物負債については、減回両は対象なし地対で、耐か可能負なの数をしてたたしておりよう。 資金の貸付及び借入利率については、市場金利を割象として合理的に決定しております。 なお、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については前事業 年度未収高との絶対数額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 471円60銭 ② 1株当たり当期純利益 18円81銭
- 10. その他の注記

当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が当事 業年度末残高に含まれております。

受取手形 818百万円

IV 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド 取締役会 御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田島和憲 ⑪

指 定 社 員 公認会計士 安井金丸 ⑪ 業務執行社員

公認会計士安部正明事務所

公認会計士 安部正明 @

安藤公認会計士事務所

公認会計士 安藤壽啓 @

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンバニーリミテドの平成18年 4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結 損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の 作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること にある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書 類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員、公認会計士安部正明及び公認会計士安藤壽啓との間には、公 認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

∨ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド 取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 @

指 定 社 員 公認会計士 安井金丸 印

公認会計士安部正明事務所

公認会計士 安部正明 @

安藤公認会計士事務所

公認会計士 安藤壽啓 印

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員、公認会計士安部正明及び公認会計士安藤壽啓との間には、公 認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅵ 監査役会の監査報告書 謄本

監查報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取 縮役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める とともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につい て報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所におい て業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するこ とを確保するための体式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行 規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備 備されている体制(内部統制システム)の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取 締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の 方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人みすず監査法人 安藤壽啓公認会計士及び安部正明公認会計士の監査の方法及び結果 は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人みすず監査法人 安藤壽啓公認会計士及び安部正明公認会計士の監査の方法及び結果 は相当であると認めます。

平成19年5月16日

株式会社

ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監查役 加 藤 洋 一 ® 常勤監查役 広 沢 博 保 ® ® 性 也 ® 能 查 役 森 山 寧 慈 ®

(注)監査役 岡本和也及び監査役 森山寧慈は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

http://www.noritake.co.jp/koukoku/

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFI信託銀行株式会社証券代行部

〒137-8082東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFI信託銀行株式会社証券代行部

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

三菱UFI信託銀行株式会社全国各支店

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取請求・買増請求に必要 な各用紙並びに株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダ

イヤル0120-244-479で24時間承っておりますので、ご利用ください。

```
事 業 年 度
          4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会
          6月
公告 方法
```

ない事由によって電子公告による公告をすることができ

定時株主総会の基準日

剰全全の配当基準日

株主名簿管理人

同事務取扱場所

郵便物送付先

電話お問合せ先

同 取 次 所

単元未満株式の

買取請求・買増請求

3月31日

さい。

期末配当 3月31日 中間配当 9月30日

三菱UFJ信託銀行株式会社

電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得

ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。

単元未満株式 (1.000株未満株式) の買取請求・買増請求は、

上記株主名簿管理人事務取扱場所及び取次所にてお取扱 いいたしております。ただし、株券保管振替制度をご利 用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出くだ

Noritake